

令和7年第3回臨時会

歌志内市議会会議録

第1日目（令和7年8月4日）

（午前9時59分 開会）

開会・開議宣告

- 議長（川野敏夫君） おはようございます。
ただいまから、令和7年歌志内市議会第3回臨時会を開会いたします。
ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

- 議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は議長において、1番能登直樹さん、5番本田加津子さんを指名いたします。

会期の決定

- 議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。
会期は、本日1日間と決定いたしました。

諸般報告

- 議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。
事務局長から報告いたします。
遠藤議会事務局長。
○議会事務局長（遠藤裕子君） 報告いたします。
この臨時会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案1件であります。
次に、議長の報告でございますが、令和7年第2回定例会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日別紙配付してあります諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議 案 第 3 0 号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 議案第30号令和7年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東所副市長。

○副市長（東所勝則君） －登壇－

改めましておはようございます。

それでは、議案第30号の補正予算につきまして、御提案申し上げます。

議案第30号令和7年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）。

令和7年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億804万9,000円とする。

第2項は省略いたします。

続きまして、補正予算、事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費9目交通安全対策費14節工事請負費237万6,000円の増額補正は、文珠地域の複合商業施設前に信号機等が設置されることに伴い、本市が実施することとなる部分の工事経費を計上するものであります。

信号機等の設置につきましては、複合商業施設の開設後から、利用者や地域より安全面における御指摘、御意見をいただいております。

これを踏まえ、市といたしまして北海道警察に対し要望を行うなど、協議を継続してきたところであり、このたび本年度中に信号機等を設置する旨の回答を得たところであります。

なお、臨時会資料の1ページに、本工事の概略図を添付しておりますので、後ほどお目通し願いたいと思います。

次に、7款1項とも商工費1目商工業振興費18節負担金補助及び交付金1,432万6,000円の増額補正は、本市独自の商品券発行事業の実施に係る経費を計上するものであります。

事業の概要につきましては、資料で御説明いたしますので、臨時会資料の2ページをお開き願います。

事業の趣旨等ではありますが、昨年実施いたしました商品券発行事業と同じく、地元における消費の回復及び拡大、地域経済の活性化と市民生活への支援を目的として、全市民を対象に1

人当たり5,000円分の地域商品券を発行するものであります。

発行の内容は、1冊5枚つづり、対象は7月末日を基準日として住民登録のある全市民であります。使用期限は10月末日までとなっております。

発送は、この後、速やかに作業を始め、世帯主宛にゆうパックによる送付を予定しております。

財源につきましては、一般財源で対応いたします。

事項別明細書の5ページに戻りまして、15款1項1目とも予備費329万8,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

19款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金2,000万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を予算計上するものであります。

以上で、議案第30号一般会計補正予算の事項別明細書を含めた説明を終わりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿 聡君） 総務費の横断歩道設置の件で聞きたいと思います。

説明の中で副市長が説明していただいたのですが、これはマルシェを建設するとき、一緒になぜやらなかったのかという、その問題はなかったのか、ちょっと聞いておきたいと思います。何か問題があって今に至ったのかというのを聞いておきたいと思います。

マルシェが建って2年ぐらいたちます。そのときにやる工事と、今これからやる工事は物価が上がっていて、絶対、今やったほうが高くなっていると思うのですが、当時やったときのほうが安く済んでいたのではないかなと私は思っているのです。

その差額はどのくらいあるのか、今回予算で237万円上がっていますけれども、建設当時に一緒にやっていたら200万円が上がっていたのか、どうなのか。その辺の積算はどのようになっているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今の女鹿議員の質問に対しまして、御答弁させていただきたいと思っております。

マルシェにつきましては、令和5年4月、たしか15日だったと思っておりますけれども、2年が過ぎようとしております。

建設当時といいますか、このマルシェの位置が確定して、今現在は横断歩道がMH12の横あたりでございますけれども、赤平市方面バス停から赤平市側に手押しの横断歩道がございます。

また、マルシェの建物のちょうど中心よりも砂川市よりのほうに、手押しがない通常の横断歩道があります。これを建てるつきましては、それぞれこの2か所の横断歩道を有効に利用することで、特段問題ないということで考えておりましたけれども、やはりこの2年間を見まして、斜め横断等をしたりする方もいまして、非常に危険ではないかという見解に立ったところでございます。

北海道警察といろいろ協議を行いまして、市民の皆さんが安全に、交通事故死ゼロ6,000日を目指している本市にとって、より安全な方法としては、マルシェの横に横断歩道があっ

たほうがいいのではないかという結論に達したところでございまして、このような工事費を計上することになりました。

もう1点でございますが、令和4年4月に入札しまして、これにつきましては、水島・和泉共同企業体だったという記憶をしておりますけれども、この中で取り込めなかったかということでございますが、今、冒頭申し上げましたように、既存の2か所の信号で十分対応が可能だという判断でございました。

したがいまして、当初の設計には組み込めなかったところでございます。その当時に、この横断歩道の工事が令和4年度の工事に計上していれば、どのぐらいの差があるだろうかということだと思いますけれども、一般論で言いますと、大きな工事ほど経費の率は下がっていくということでございますし、小さな工事ほど率は上がるということでございますので、当然、物価の上昇を考えないにしても、単独で工事を出したほうが、若干、工事費は上がるという計算になるというふうに思います。

その差額については、ここで積算はちょっと難しいと思いますので、そのような答弁にさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿 聡君） 私、マルシェを建てるときに、マルシェを建てることには反対しないという話をしていました。

ただ、建てるのをちょっと1年後にずらして、その間できちんと話を揉んで、建ててみてはどうですかという話をさせていただきました。

その1年の間で、警察、有識者の方々、地域を巻き込んで一緒に話をして、そのときに、やっぱりここに必要ではないのかということをやっと議論した上で設置をするということが望ましかったのかなと。

最後に、市長が答弁されましたけれども、若干、物価も上がっているんで、単独で出したほうが高くなるということですけども、やはり税金を投じているわけなので、その辺、きちんとした話し合いを十分に持って、それでここに必要だ、ここにはやっぱり必要ではないのかという議論が必要だったのではないかなと私は思うのです。

若干、どれぐらいの差額の金額になったかというのは、積算していないので、多分分からないと思いますけれども、やはり上がっているということになれば、当時、やったほうがよかったのではないかと私は思うのです。

税金を投じているのだから、その分、安く済んだし、その辺、今後、いろいろなものを考えていく上では必要かなと思うので、きちんとした協議、時間をかけて行っていただきたいとお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） マルシェにつきましては、平成27年から相手の方と交渉をしながらという経過を踏んで、令和4年7月に業者と契約をしたところでございます。

この件につきましては、相手様との交渉の中でタイミングということもありましたし、その当時、まさにその時期に建てなければ逸することも懸念がされたところでございます。

安全対策については、万全な対応ということでございますが、既存の横断歩道2か所で十分という、先ほどの繰り返しになりますけれども、そのように考えておりましたし、この横断歩道を設置に至るまでも、相当の期間がかかりましたので、建物の考え方、横断歩道の計画を、これを完全な形でやるということになりますと、相当な期間がかかったのではないかなと思

ます。そんなことでですね、結果的には、後で設置して、安全を確保するということになりましたけれども、今後、今、女鹿議員言うように、総合的な考えに立って対応していかなければならないかなというふうに思いますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め討論を終わります。

これより議案第30号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

これをもちまして、令和7年歌志内市議会、第3回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時15分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 能 登 直 樹

署名議員 本 田 加 津 子